「WEDDING MUSIC BOX」利用規約

第１条（本規約の適用）

１．株式会社ＵＳＥＮと株式会社レコチョク（以下併せて「当社」といいます。）は、協同で運営する「WEDDING MUSIC BOX」（以下「本サービス」といいます。）を「WEDDING MUSIC BOX」利用規約（以下「本規約」といいます。）に従い利用者に提供します。

２．利用者は、本規約のほか、別途当社が定める規定と、本サービスのご利用に関する案内、ご利用の条件等の各種取り決め事項（以下総称して「個別規定」といいます。）の適用を受けるものとし、本規約と個別規定の内容を承諾のうえで本サービスを利用するものとします。なお、本規約と個別規定が矛盾または抵触する場合、個別規定を優先して適用するものとします。

第２条（本規約の変更）

１．当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。

（１）　本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき。

（２）　本規約の変更が、本サービスの目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

２．当社は前項による本規約の変更にあたり、あらかじめ、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を本サービスのサイト（インターネット上の本サービスの提供を受けるための情報ページであり、以下、単に「サイト」といいます。）に掲示し、または利用者に電子メールで通知します。

利用者が変更後の本規約の効力発生日以降に本サービスを利用したときは、当該利用者は、本規約の変更に同意したものとみなします。

第３条（用語の定義）

本規約における用語の定義は、それぞれ次の通りとします。

用語	定義
婚礼催事	披露宴または、披露宴に準ずる会をいいます。
本サービス	著作権使用の許諾を与える正当な権限を有する者から複製および配信の許諾を受けることができる音楽著作物を当社が提供し、当社が許諾申請を代行する、正式名称を「WEDDING MUSIC BOX」と称する婚礼催事の演出用BGMサービスをいい、附帯して提供するテキスト、画像、動画等の情報一式の使用を含みます。
利用契約	本規約に基づき成立した、本サービスの利用にかかる契約をいいます。
利用者	USEN サービスアカウント会員のうち、当社との間で利用契約を締結した婚礼催事を取り扱う事業者をいいます。
顧客	利用者が相対する新郎新婦顧客をいいます。
アプリ	本サービスを利用するために必要となる利用者向けの専用ソフトウェア、婚礼催事の会場再生用の専用ソフトウェアおよび顧客向けの専用ソフトウェアをいいます。
アカウント情報	当社が利用者に付与する、本サービスを利用するためのIDおよびパスワードをいいます。

第４条（利用の準備）

１．本サービスの利用には次の各号に定める情報、ソフトウェアおよび機器等が必要になります。

（１）アカウント情報

（２）アプリ（利用者向けWEBアプリ／会場再生用WEBアプリ／顧客向けアプリ）

（３）当社指定の会場再生用タブレット端末（以下「レンタル端末」といいます。）

（４）PC／モバイル端末

２．利用者または顧客による音楽著作物の演奏や上映等は本サービスの対象外です。利用者は、音楽著作物の演奏や上映等に必要とされる許諾手続き、使用料の支払いを、自ら行う必要があります。

３．本サービスの利用にあたり、利用者はPCを、顧客はモバイル端末を各々用意し、アプリを自らインストールする必要があります。

４．利用者および顧客は、本サービスの利用に必要な、機器・インターネット接続環境等の通信手段を自らの責任

と費用負担にて用意するものとします。
５．利用者は、前項に定める自らのインターネット接続環境等に応じて、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を準備、具備するものとします。
６．当社は利用者に対して、本サービスの利用に必要なインターネット接続環境等に係る推奨仕様（以下「推奨仕様」といいます。）を案内するものとします。ただし、当該推奨仕様は、利用者および顧客の本サービス利用における満足度を充足させることを保証するものではありません。

第５条（利用契約の成立）
１．本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の申込書（以下「申込書」といいます。）に必要事項を記載し、当社に提出することにより、本サービスの利用申込を行うものとします。
２．利用契約は、当社が申込書による利用申込を承諾した場合、申込書記載の申込日をもって成立するものとします。
３．当社は、申込者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用申込を承諾しない場合があります。この場合、当社は申込者に対して、申込不承諾の旨のみを通知するものとし、その理由を開示する義務を負わないものとします。
（１）申込書記載事項に虚偽の事項、記入漏れまたは誤記があった場合
（２）過去に当社のサービスの利用の停止または解除処分等を受けたことがある場合
（３）他人または架空の情報を使って利用申込を行った場合
（４）個人での利用を目的とすると判断した場合
（５）過去に当社が提供する情報の著作権他、各帰属先の有する知的財産権の侵害を行ったことがある場合
（６）暴力団等反社会的勢力に所属または関係していると判明した場合
（７）本サービスを提供することが技術上著しく困難な場合
（８）本サービスを提供することが当社の業務に支障を生じさせる場合
（９）その他、当社が合理的理由をもって利用申込を承認・承諾することが不適切であると判断した場合
４．当社は、利用契約の成立日から利用開始月までの間に、アカウント情報が記載された ID 通知書およびレンタル端末を、当社所定の方法により利用者に発送するものとします。

第６条（利用料）
１．本サービスの利用料は、別表－料金表に定める通りとします。
２．利用者は、申込書に定める支払い条件に従い、利用料を当社に支払うものとします。
３．利用料は、利用開始月より利用契約が終了する月まで発生するものとします。
４．利用者が本サービスを利用しない月は、最低月額利用料が発生するものとします。

第７条（利用契約の変更）
１．利用者は、利用契約の変更を希望する場合、別表－料金表に定める USEN インフォメーションセンターへ連絡した後に、当社所定の方法により、利用契約の変更を当社に申し込むものとします。当社は、第５条を準用の上、当該申込の諾否を３営業日（当社の営業日とします。）以内に判断するものとし、承諾をしない場合に限り、不承諾の旨を利用者に通知します。
２．前項の定めにより当社が利用契約の変更を承諾した場合、当該変更の申込日の属する月の翌月１日をもって利用契約の変更が適用されるものとします。

第８条（利用者の届出義務）
１．利用者は、利用契約にかかる当社への届出情報に変更が生じた場合は、当社所定の方法により、速やかに当社に届け出るものとします。
２．利用者が前項に定める届出を怠り、これにより利用者に不利益が生じることがあっても、当社は責任を負わないものとします。
３．利用者が第１項に定める届出を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、利用者は当社が被った損害を賠償するものとします。

第９条（遅延損害金）

利用者は、利用料の支払を怠った場合、支払期日の翌日から支払済みに至るまで年１４．５%の割合（年３６５日日割計算）による遅延損害金を、当社の請求に従い支払うものとします。

第１０条 （管理責任）

１．利用者は、アカウント情報およびレンタル端末を自己の責任と費用において管理するものとし、第三者に対してこれらを貸与・譲渡・公開してはならないものとします。

２．利用者は、顧客に対して、婚礼催事の実施日までの期間に限り、婚礼催事の準備と実施のみを目的として本サービスを利用させることができるものとします。利用者は顧客による本サービスの利用を管理する責任を負うものとし、当社は顧客に対して一切の責任を負わないものとします。

３．当社は、利用者のアカウント情報およびレンタル端末の管理上のトラブルおよび第三者による不正使用等により利用者に生じた損害について、利用者の故意または過失の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。

４．利用者は、アカウント情報およびレンタル端末の盗用・盗難または第三者による使用の事実を知った場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。この場合、利用者は、当社の指示に従い対応を行うものとします。なお、レンタル端末が盗難にあった場合は、第１８条第４項および第５項の定めに従うものとします。

第１１条（本サービスの停止）

当社は、次の各号の定めのいずれかの事由があると判断した場合、本サービスの内容を変更し、または、本サービスの正常な提供を行うために必要な期間、本サービスの提供を一時的に停止し、若しくは本サービスの提供を終了することができるものとします。

（１）本サービスを提供するためのシステム（以下「本システム」といいます。）の定期保守、点検、もしくは更新を行う場合、またはこれらを緊急に行う必要がある場合。

（２）通常のウイルス対策では防止のできないウイルスによる被害、火災、停電、天災地変などの不可抗力により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。

（３）突発的な本システムの故障等が発生した場合。

（４）その他不測の事態の発生により、本サービスの提供が困難もしくは不可能な場合。

第１２条（権利の帰属先）

本サービスにより提供される楽曲、文書、図画、CD ジャケット写真等に係る電子データファイル、サービス提供のために必要なプログラム、データベース、Web サイトデザイン等（以下、総称して「楽曲ファイル等」といいます。）に係る著作権、著作隣接権、商標権、工業所有権その他一切の知的財産権およびノウハウは、当社、各レコード会社、または正当な権利を有する権利者に帰属するものとします。

第１３条（契約期間）

利用契約の契約期間は、利用契約の成立日から、本サービスの利用開始月を起算月として１年間が経過する月の末日までとします。但し、期間満了日の１ヵ月前までに利用者又は当社から当社所定の方法による更新拒絶の意思表示がない限り、利用契約は、同一の条件で１年間自動更新されるものとし、以後同様とします。

第１４条（利用者による解約）

１．利用者は、利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の方法により、当社に解約の申し出を行うものとします。

２．利用者は、前条に定める契約期間中に利用契約を解約する場合、当社の請求に従い別表－料金表に定める解約違約金を支払うものとします。

３．利用者は、利用契約の解約により、本サービスの利用に関する一切の権利を失うものとし、当社に対していかなる請求も行わないものとします。

第１５条（免責）

１．利用者は、自らの責任により本サービスを利用するものとし、本サービスの利用から生じる損害（他の利用者、または第三者との間のトラブル、第１１条の各号の事象が発生することによる損害、またはその他金銭的損失

等の不利益を含みます。）について、自らの責任と費用負担によりこれを解決するものとします。
２．当社は、利用者に対し、利用者の本サービスの利用目的への適合性ならびに本サービスの効果等について何ら保証するものではなく、これによって利用者に生じた損害につき責任を負わないものとします。
３．利用者は、推奨仕様以外での本サービスの利用において、本サービスの一部または全部を利用できない場合があることを予め承諾するものとします。
４．利用者は、本サービスの利用にかかり必要となる各種端末、通信環境等（推奨仕様に基づく端末、通信環境などを含みますが、これらに限られません。）に起因して生じた障害、損害から当社を免責するものとします。

第１６条（債権の譲渡）
１．当社は、利用料およびその他利用者に対し当社が保有する債権の全部、または一部を、第三者に譲渡することがあります。
２．当社は、前項の規定により債権の譲渡を行う場合、予め当社所定の方法により利用者に対して通知します。

第１７条（禁止行為）
利用者は、次の各号に定める行為、またはそのおそれのある行為を行ってはならないものとします。利用者が次の各号のいずれかに違反したと当社が判断した場合、当社は催告を要せず利用契約の全部または一部を解除することができるものとし、利用者は、当該行為により当社および第三者が被った一切の損害の賠償をするとともに当該行為に帰責する紛争等が生じた場合、一切を自らの責任と費用負担により解決し、当社に対して一切の迷惑、損害を与えないものとします。
（１）　婚礼催事以外の目的で本サービスを利用する行為
（２）　営利、非営利目的にかかわらず、アプリおよび本サービスにより提供される音声、およびその他これに附帯する文字、画像等の情報を、著作権法で認められた範囲を超えた複製、出版、公開、譲渡、改変等の行為、または第三者のこれらの行為を助長する行為
（３）　楽曲ファイル等に施された著作権保護技術を解除する行為
（４）　アプリ、楽曲ファイル等の修正、変更、編集およびその他の改変行為
（５）　当社または第三者の財産、プライバシー、著作権、ソフトウェア情報等の知的財産権およびその他一切の権利を侵害する行為
（６）　当社または第三者の名誉、人格または信用等を毀損する等、当社または第三者に不利益を与える行為
（７）　他人または架空の情報を用いて成りすます行為、または第三者や組織との関係を偽る行為
（８）　個人利用の目的で利用をする行為
（９）　公序良俗に反する行為
（１０）本サービスの運営を妨げ、または本サービスの信用を毀損するような行為
（１１）不正なネットワークアクセスを試みる行為
（１２）当社の定める利用条件、利用環境、操作手順等に従わない行為
（１３）利用契約上の権利、義務、その他利用契約上の地位の全部もしくは一部について譲渡、質入、使用許諾、売却または担保提供等を行う行為
（１４）本サービスを申込書に記載された場所以外で利用する行為
（１５）レンタル端末の分解、改造、貼付シールの剥離・破損を行う行為
（１６）レンタル端末の設定変更、アプリをインストールする行為
（１７）レンタル端末を、本サービスを利用する利用者施設外に持ち出す行為
（１８）レンタル端末に挿入された SIM カードによる通信回線を、婚礼催事時のインターネット接続環境の不調等の緊急対応以外の目的で利用する行為
（１９）顧客に、本サービスを日本国外で利用させる行為
（２０）法令に違反する行為またはそのおそれのある行為

第１８条（レンタル端末）
１．レンタル端末のレンタルの申込み、契約期間、解除その他の条件には、第５条乃至第１７条の規定を準用します。
２．利用者に前条第１８号に該当する行為があったと当社が判断した場合、利用者は当社の請求に従い、通信回線

の利用料の実費を当社に支払うものとします。

３．当社は、携帯電話不正利用防止法に基づき、レンタル端末の利用に伴う本人確認を実施するものとし、利用者は、これを予め承諾するものとします。

４．レンタル端末に次の各号のいずれかの事象が生じた場合、当社はレンタル端末の無償交換を行います。

（１） 自然故障

（２） 故意でない物理破損：
偶発的事故による破損、水没、水濡れ、その他偶然の事故による全損および破損・故障を指します。

（３） 盗難：
この場合、利用者は直ちに最寄りの警察署に盗難届を提出するものとします。当社は盗難届の受理番号の確認をもって交換対応を行います。

５．レンタル端末に次の各号のいずれかの事象が生じた場合、当社はレンタル端末の有償交換を行います。この場合、利用者は、当社の請求に従い、レンタル端末交換費用として５０，０００円（消費税等別）を当社に支払うものとします。

（１） 故意・過失による物理破損

（２） 紛失

（３） 盗難による交換後、6ヶ月以内の盗難の再発

６．レンタル端末に次の各号のいずれかの事象が生じた場合、レンタル端末は原則として交換対象外とします。この場合、利用者は、生じた事象について当社に連絡するものとし、当社の指示に従い対応を行うものとします。

（１）傷、汚れ、塗装の剥離などの軽微な損害

（２）端末の改造、ソフトウェアの改造などに起因する不具合の場合

（３）店舗BGM以外のアプリ使用に起因する不具合の場合

（４）端末に起因しないサービス不具合の場合

第１９条（個人情報の取り扱い）

１．当社は、利用契約に基づき保有した利用者および顧客に係る個人情報（以下「個人情報」といいます。）に関し、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）並びに当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に基づいて適正に取り扱います。

２．当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従うほか、個人情報を以下の目的で利用します。

（１）利用者・利用者顧客への本サービスの提供

（２）利用者の管理

（３）本サービスの運営上必要な事項の連絡

（４）利用料の請求に関する業務

（５）利用者からの問合せへの対応業務

（６）当社が発行するメールマガジンの配信

（７）当社および第三者のサービスなどの広告、宣伝、販売の勧誘（Eメール等）

（８）キャンペーンや懸賞企画、アンケートなどの本サービスに関する業務

（９）新サービスに向けて必要な調査、アンケートやマーケティングの分析

３．当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従い個人情報を適切に保護し、ｉ）利用者の同意が得られた場合、ii）法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合、iii）合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要に応じ開示する場合のほか、次の場合、個人情報を提供することがあります。

第三者に提供する目的	提供する個人情報の項目	提供の手段または方法	当該個人情報の提供を受ける者、または提供を受ける者の組織の種類、および属性
利用料の決済を行うため	氏名、利用者名、利用料	電子データ	カード決済代行事業者、金融機関

４．当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」および「個人情報の取扱いについて」に従い、本条第１項の利用目的の範囲内で業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。

５．当社は、音楽著作物の管理および適正な使用に係る目的を有する第三者（管理事業者を含みますがそれに限りません。）に利用者と締結した利用契約に係る情報（利用契約を締結または解約をした事実を含みます。）を開示することがあり、利用者は、これを予め承諾するものとします。

第２０条（準拠法）

本規約および利用契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第２１条（合意管轄裁判所）

本規約および利用契約に関して訴訟の必要が生じた場合は、訴額に応じて、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

附則

本規約は、２０２２年３月１５日から実施します。
２０２３年５月２９日　改定
２０２４年２月２日　改定
２０２５年３月３日　改定

【別表ー料金表】

※本表に定める金額は、全て消費税等別表記とします。

１．契約加入事務手数料

１００，０００円

２．月額費用

・サービス月額利用料　　２５，０００円／１組（婚礼催事実施）につき ※最低月額利用料　　２５，０００円 ・レンタル端末月額レンタル料　１，０００円／２台目以降１台につき ※サービス月額利用料は、レンタル端末１台分の月額レンタル料を含みます。

３．利用契約の変更手数料

３，０００円

４．解約違約金

利用契約の契約期間の残期間分の利用料に相当する額

５．USEN インフォメーションセンター

0120-117-440（通話料がかかりません） ※上記がご利用いただけない場合は、 03-5548-2006（有料）へおかけください。 ※受付時間／９：００～２２：３０（年中無休）

以上